

予定価格	344,490,000	(消費税抜き)
調査基準価格	312,130,000	(消費税抜き)
基準評価値	29.028	
(参考)上記予定価格に含まれる法定福利費概算額	9,985,664	(脚注参照)

入札調書(総合評価落札方式)

1. 件名 冷水斜面对策他工事
2. 所属事務所 紀伊山系砂防事務所
3. 入札日時 令和3年6月16日 10時00分

執行員 官職 紀伊山系砂防事務所 総務課 経理係長
氏名 熊谷 祥史

立会員 官職 紀伊山系砂防事務所 総務課 経理係
氏名 高田 大輔

業者名	価格以外の 入札項目	基礎点+ 加算点等 (A)	第1回 入札価格 (B)	評価値 (A)/(B)	評価値≥ 基準評価値	第2回 入札価格 (C)	評価値 (A)/(C)	評価値≥ 基準評価値	備考	摘要
	評価 (技術提案に係る項目等)									
山峰建設株式会社	30.0	130.00	313,000,000	41.534	○					
山一建設株式会社	—	—	無効							無効
金子建設工業株式会社	—	—	無効							無効
奥村組土木興業株式会社	—	—	無効							無効
株式会社城内組	—	—	無効							無効
株式会社合同興業	—	—	辞退							辞退
株式会社旭工建	30.0	130.00	312,390,000	41.615	○					
松塚建設株式会社	30.0	130.00	312,130,000	41.649	○					予決令第9条第2項適用 落札
大木建設株式会社	30.0	130.00	312,180,000	41.643	○					
株式会社福嶋組	—	—	無効							無効
株式会社キタムラ	—	—	無効							無効
株式会社森組	—	—	無効							無効
今井建設工業株式会社	—	—	無効							無効
株式会社オーテック	—	—	無効							無効
檜尾建設株式会社	—	—	辞退							辞退

※評価値の表示については評価値に「100,000,000」を乗じている。

※上記入札金額は、入札者が見積もった契約希望金額から、当該金額に係る消費税及び地方消費税に相当する額を減じた金額である。

※施工体制評価の為保留、令和3年6月22日落札決定

脚注：「(参考)上記予定価格に含まれる法定福利費概算額」は、法定福利費のうち事業主負担額の概算額である。当該概算額は、あくまで現場管理費及び直接工事費(営繕工事については、直接工事費、共通仮設費及び現場管理費)に含まれる法定福利費について、本件工事に係る官積上の予定価格の額に、工種別の「予定価格に占める法定福利費の平均割合」を乗じて算出したものであり、実際に事業主が負担する額は労働者の雇用形態、施工地域等に応じて決定される。

予定価格	344,490,000	(消費税抜き)
調査基準価格	312,130,000	(消費税抜き)
基準評価値	29.028	
(参考) 上記予定価格に含まれる法定福利費概算額	9,985,664	(脚注参照)

入札調書(総合評価落札方式)

1. 件名 冷水斜面对策他工事
2. 所属事務所 所 紀伊山系砂防事務所
3. 入札日時 令和3年6月16日 10時00分

執行員 官職 紀伊山系砂防事務所 総務課 経理係長
氏名 熊谷 祥史

立会員 官職 紀伊山系砂防事務所 総務課 経理係
氏名 高田 大輔

業者名	価格以外の 入札項目	基礎点+ 加算点等 (A)	第1回 入札価格 (B)	評価値 (A)/(B)	評価値≥ 基準評価値	第2回 入札価格 (C)	評価値 (A)/(C)	評価値≥ 基準評価値	備考	摘要
	評価 (技術提案に係る項目等)									
株式会社森下組	30.0	130.00	312,400,000	41.613	○					
ライト工業株式会社	—	—	無効							無効
東興ジオテック株式会社	—	—	無効							無効
株式会社新井組	—	—	無効							無効

※評価値の表示については評価値に「100,000,000」を乗じている。

※上記入札金額は、入札者が見積もった契約希望金額から、当該金額に係る消費税及び地方消費税に相当する額を減じた金額である。

※施工体制評価の為保留、令和3年 6月22日落札決定

脚注：「(参考) 上記予定価格に含まれる法定福利費概算額」は、法定福利費のうち事業主負担額の概算額である。当該概算額は、あくまで現場管理費及び直接工事費(営繕工事については、直接工事費、共通仮設費及び現場管理費)に含まれる法定福利費について、本件工事に係る官積上の予定価格の額に、工種別の「予定価格に占める法定福利費の平均割合」を乗じて算出したものであり、実際に事業主が負担する額は労働者の雇用形態、施工地域等に応じて決定される。

